

施策の進捗管理表(全体)

H26.8作成

● 施策検討グループ幹事 ◎ 個別施策作業幹事 ○ 施策作業参加機関

資料-3

施策の進捗管理表(全体)

H26.8作成

● 施策検討グループ幹事 ◎ 個別施策作業幹事 ○ 施策作業参加機関

施策の進捗管理表(全体)

H26.8作成

● 施策検討グループ幹事 ◎ 個別施策作業幹事 ○ 施策作業参加機関

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
1	全体での取り組み	長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化 (迅速的確な情報提供)						停電時の情報伝達手段の確保		
関係機関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県河川砂防課	◎施策幹事機関 ○施策参加機関	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米市役所 ○佐賀県 危機管理・広報課	ONHKラジオ (ONBCラジオ) (OFM佐賀)	停電時の情報伝達手段として有効なラジオについて、迅速的確な情報伝達手段と方法について検討する。						
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体						各機関の実施内容と状況		施策概要図
過年度の成果及び今後の予定		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) 電話会議システムによる被害状況の伝達訓練を実施		武雄河川、NHK、ライフライン ●						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1 現状把握(現状の計画及びルールについて把握する)		・平成20年度嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習、佐賀県総合防災訓練で実施						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) マスコミ(ラジオ局)から住民への情報提供内容、時期の把握		・NHK、NHC、FM佐賀で連携して災害特番同時放送を実施						各機関の実施内容と状況		施策概要図
2) マスコミ(ラジオ局)から各機関への情報収集内容、手段、時期の把握		H19.6 NHK・ライフライン会社、H20.1 HNC・FM佐賀、H20.9.1 H21.1.9 3局同時						各機関の実施内容と状況		施策概要図
3) マスコミ(ラジオ局)への情報提供内容、手段、時期の把握		H22.3、H22.7 NHK単独、H23.3 同時放送						各機関の実施内容と状況		施策概要図
4) 停電によりラジオによる情報伝達を充実・強化すべきエリアの把握		※県内全ての報道機関と「災害における放送要請に関する協定」を締結済み						各機関の実施内容と状況		施策概要図
一停電した場合にラジオの活用が有効である区域の把握 (リスクマップ「建物等のコンセントの水没によ電話不通となるおそれのある地域」)		・コミュニケーションFM(佐賀、唐津)へ情報提供の継続(佐賀県)						各機関の実施内容と状況		施策概要図
2 検討事項		・H26.2.24 NHK佐賀放送局を対象に情報伝達方法等の現状把握を実施						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) ラジオを通して一般住民に提供する内容の確認 →住民がラジオを通して知りたいこと、住民に知って欲しいことを検討する		・H26年7月1日(火)から防災ラジオシステムの運用を開始。						各機関の実施内容と状況		施策概要図
2) 分かりやすい情報提供のあり方の検討 →災害時に実際に使用できるようにアナウンスの雰囲気を検討		・H26年度に民放ラジオについても現状把握を実施し、一般住民への情報提供のあり方の検討(勉強会等)開始予定						各機関の実施内容と状況		施策概要図
3) 情報提供の時期のルール化 →具体的にどの程度の間隔でどのような情報を提供するか検討する		・H26年7月1日(火)から防災ラジオへの緊急情報(避難情報)の自動起動放送については、7月1日(火)から実施。						各機関の実施内容と状況		施策概要図
4) ラジオによる情報提供のルール(案)の作成 →1)、2)、3)をルール(案)として作成		今後の検討課題						各機関の実施内容と状況		施策概要図
3 ラジオによる情報提供のルール(案)の検証		●地域FM(災害時)の開設…自治体等						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) ラジオによる情報提供の検証 →検証対象(浸水による停電のある区域の住民?)、検証方法を決定する →実際に住民(聞き手)に対して正確に情報が伝わったかの訓練を実施する		・被災地の避難者等向けへ、ライフラインや災害復旧活動ニュース、天気予報、生活に関連したお知らせなど各種情報を放送する。						各機関の実施内容と状況		施策概要図
2) 検証結果のより課題抽出		「おおふなとせいかいじつエフエム」局のお知らせ 平成23年4月4日付 広報 おおふなと						各機関の実施内容と状況		施策概要図
4 ラジオによるルール(案)の改善		新潟鐵道さんがふるさとの復興にエール 平成23年4月4日付 広報 おおふなと						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) ラジオによるルール(案)の改善検討 2) 実災害に向けた体制づくり		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
★ マスコミとの勉強会による意見聴取(必要に応じて実施する)		○必要に応じて実施						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) ラジオによる情報提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う		○災害時に検証を行う						各機関の実施内容と状況		施策概要図
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		○災害時に検証を行う						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
2) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
3) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
4) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
5) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
6) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
7) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
8) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
9) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
10) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
11) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
12) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
13) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
14) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
15) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
16) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
17) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
18) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
19) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
20) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
21) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
22) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
23) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
24) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
25) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
26) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
27) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
28) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
29) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
30) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
31) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
32) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
33) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
34) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
35) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
36) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
37) 実践で機能するかの検証を行う		【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】								

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

—26.8作成

施策の取り組み区分		施策の概要										施策を実行することによる利点		H26.8作成												
1	全体での取り組み																									
3-4	実施者連絡会及び幹事会の運営	・関係機関の連携強化、情報共有の促進、施策の継続的に進めるためのしくみづくりを検討し、実行に移す。										複数機関が連携した施策の実現		備考												
関係機関												施策の内容(目標)														
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務所	○佐賀県 消防防災課	○佐賀県 警察本部	○神埼市	○江北町	○九州電力㈱	○㈱久ヶ原メディア																			
佐賀県 河川砂防課	○国土交通省 武雄河川事務所 久留米庁舎	○気象庁 佐賀地方気象台	○佐賀市 川砂防護	○佐賀市	○鹿島市 大町町	○㈱NTT西日本	○防災エキスパート会																			
③： 施策幹事機関	○国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀庁舎	○海上保安庁 唐津海上保安部	○佐賀県 道路課	○小城市 みやき町	○白石町 佐賀ガス㈱	○NPO法人技術交流フォーラム											H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂									
○： 施策参加機関	○国土交通省 佐賀県 LPガス協会	○陸上自衛隊	○佐賀県 農山漁村課	○多久市 ○吉野ヶ里町 佐賀東部水道企業団	○(一社)佐賀県LPガス協会											「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」に基づき、防災・減災対策に関する施策の推進並びに連絡、調整を行う										
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】										各機関の実施内容と状況		施策概要図												
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																		
過年度の成果及び今後の予定																										
実施状況												実施状況 ※毎年開催予定														
1) 充足	武雄河川(事務局)	●	H19.11.20 充足										H23.1.20、H23.3.10 実務者連絡会													
2) 実務者連絡会及び幹事会開催	武雄河川(事務局)	●	H20.10.27、H21.8.25、H22.7.23、H22.12.14、H23.3.4、H23.5.18 幹事会										H24.2.3 実務者連絡会													
実施及び開催予定		● ● ● ○ ○	H23.7.25、H23.5.18 幹事会 H24.8.7 施策検討グループ幹事会議 H25.6.27 施策検討グループ幹事会議 H25.11.15、H26.2.12 施策検討グループ幹事会議 H26.8.03 施策検討グループ幹事会議										H25.2.28 実務者連絡会 H25.8.7 実務者連絡会 H26.3.7 実務者連絡会 H26.8.21 実務者連絡会													
1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、課題の整理)																										
1) 活動実績の把握	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○	H26.08.03 施策検討グループ幹事会議																							
2) 位置づけの確認	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○																								
3) 施策が進まない課題の整理	武雄河川(事務局)	●	必要に応じて整理																							
4) 各施策の進捗の確認	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○																								
2 検討事項(施策を継続的に進めるためのしくみづくり)																										
1) 施策を継続的に進めるためのしくみづくり																										
一) 施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示)	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○																								
一年2回の実務者連絡会及び幹事会で報告	各施策作業幹事	● ● ● ○ ○																								
2) 施策の成果集を作成																										
一) 引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○																								

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直していくものとし、それに伴い「予定年度」は見直していくものとする。

P2

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.8作成

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を実行することによる利点		備考			
1 全体での取り組み	施 策 番 号 & 施 策 名	・マスコミを含めた参加機関相互の意見交換を進め、マスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。							相互の意思疎通、共通認識、仕事への理解					
3 - 5 マスコミとの勉強会の実施 関 係 機 門														
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県河川砂防課	◎施策幹事機関 ○施策参加機関	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 河川砂防課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○国土交通省 佐賀国道事務所							施策の内容(目標)			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】							各機関の実施内容と状況		施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27						
過年度の成果及び今後の予定									実施状況		【平成22年度報道機関との勉強会】 (参加機関) ○報道機関 NHK佐賀放送局、サガテレビ、NBCラジオ、朝日新聞社 毎日新聞社、読売新聞社、共同通信社、㈱ケーブルワン ㈱多久ケーブルメディア ○国土交通省 武雄河川事務所、筑後川河川事務所、佐賀国道事務所			
実施状況									H19.5.25 第1回開催(佐賀県、佐賀市、白石町、陸上自衛隊、 佐賀地方気象台、国土交通省武雄河川、佐賀国道、 筑後川河川、佐賀河川、嘉瀬川ダム、厳木ダム、 吉野ヶ里、西日本高速線、九州電力㈱、㈱NTT西日本、 NHK、㈱ケーブルワン、㈱FM佐賀、朝日新聞社、 西日本新聞社、佐賀新聞社、時事通信社)					
1) 4回開催		武雄河川	●						H20.9.16 第2回開催					
今後の予定									H22.8.3、12.15 開催		報道機関へ厳木ダムの模型を使ってダムの操作について説明			
1) 継続的に年2回開催予定		武雄河川		●	●	●	○	○	H23.6.6、11.15 開催		NHKから講師を招き、「防災とメディア」と題して講演中の様子			
1 現状把握(活動実績を把握する)									H24.6.8、11.16 開催		【平成26年度報道機関との勉強会】 (参加機関) ○報道機関 サガテレビ、FM佐賀、西日本新聞社、佐賀シティビジョン㈱ ○佐賀県・市町 消防防災課、危機管理・広報課、河川砂防課 佐賀市 ○国土交通省 武雄河川事務所、筑後川河川事務所、佐賀国道事務所 嘉瀬川ダム管理支所、厳木ダム管理支所			
1) 活動実績の把握		武雄河川	●	●	●	●	○	○	H25.5.29 開催 H26.2.26開催					
2) 住民への情報提供にあたっての課題整理(表現等)		武雄河川	●	必要に応じて整理					H26.06.04 開催					
2 検討事項(マスコミを活用した情報提供のしくみづくり)								隨時要検討						
1) マスコミを活用した住民への情報提供のしくみづくり →住民に対して提供すべき情報の検討(危険情報と安心情報) →迅速に正確に情報提供するためのしくみの検討														
2) 情報共有に関する課題の整理と対策 →各機関の被害情報などどのように共有するか * 施策3-8危機管理対応訓練の情報共有に関する訓練と関連														
2) 情報共有に関する課題の整理と対策 →行政用語、固有名詞などの理解を促進するための検討(分かりやすい用語)														

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

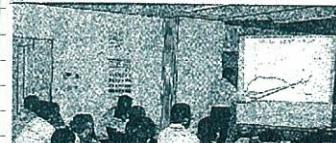
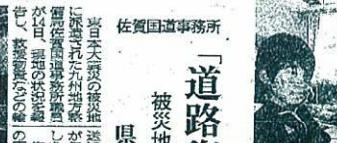
H26.8作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要							施 策を実行することによる効果		備考	
1	全体での取り組み	・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施							合同訓練により連携強化が図られる。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
3 - 8	危機管理対策訓練の実施											
関 係 機 関	関 係 機 閣	○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米芦ヶ谷	○佐賀市	○みやき町	○佐賀東部水道企業団	○㈱ケーブルワン	○小城市	○吉野ヶ里町	○西日本高速㈱	○㈱多久ケーブルメディア	○防災エキスパート会	
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県河川砂防課	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課	○国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀芦ヶ谷	○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 道路課	○佐賀県 農山村漁村課	○佐賀県 農山村漁村課	○武雄市	○江北町	○㈱NTT西日本	ONPO法人 技術交流フォーラム			
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊	○海上保安庁 佐賀地方気象台	○佐賀県 危機管理・広報課	○神埼市	○大町町	○佐賀ガス㈱	○鹿島市	○白石町	○(一社)佐賀県LPガス協会			
実施概要	予定年度	【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況							施策概要図		
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27										
佐賀県総合防災訓練	佐賀県	● ● ● ○ ○ ○	災害対策基本法、防災基本計画、県・市町地域防災計画などに基づき実施							佐賀平野大規模浸水危機管理検討会		
多久市防災避難訓練	多久市	● ● ● ●	H22.6.6 多久市防災避難訓練にて計画を検証							Action 問題点の改善		
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)	全機関	●	H22.11.11 全機関による机上演習(DIG形式)で課題・問題点の抽出							Plan 危機管理計画・各防災計画等		
武雄市総合防災訓練	武雄市、武雄河川	●	※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出							佐賀平野大規模浸水危機管理検討会		
1) 各機関の災害対応における計画の整理		●	H23.5.22 県総合防災訓練にて神埼市は防災避難訓練を実施							Check 各計画の評価		
2) 武雄市で想定される被害シナリオの一事前に机上演習により検討		●	H23.9.4 武雄市総合防災訓練にて計画を検証							Do 計画に基づいた危機管理調査等		
3) 被害シナリオに対する危機管理行動計画の検討→関係する機関の行動計画含む 施策3-6と関連		●	H24.5.27 県総合防災訓練(佐賀市、小城市、多久市)で計画を検証							H22.6.6 多久市防災訓練で計画を検証		
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市の危機管理行動計画の検証)		●	H25.4.24 多久市防災訓練で計画を検証							H22.11.11 全機関DIG訓練		
→避難準備情報・避難勧告の判断→情報伝達(広報車等)→避難誘導(渋滞等を想定)		●	H25.5.26 県総合防災訓練(鹿島市、江北町)で計画を検証							H26.5.18 県総合防災訓練(唐津市、伊万里市他)で計画検証		
→広域被害、孤立者あり、資機材不足→支援要請→支援内容の伝達		●										
以上情報伝達訓練												
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練			(今後の予定)							Check 各計画の評価		
1) 各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)			H26.8以降 白石町でDIG訓練〔調整中〕							Do 計画に基づいた危機管理調査等		
2) 各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)			佐賀市、小城市、***** ※以降は今後調整していく							H22.5.5 多久市DIG訓練		
3) 各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理			○六角川流域と嘉瀬川・筑後川流域で交互に実施することを基本とする。 ○市町において持ち回りで当番を決めて実施していく。							H22.11.11 全機関DIG訓練		
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出			○訓練内容については、テーマや場面等を絞って実施する。							H23.9.4 神埼市DIG訓練		
5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスクミとの勉強会と関連			※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出を行い、27策策へ整理された。							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
6) 情報共有に関するルール化の検討、協定			今後は既存計画が機能するか等について検証する必要があり、ロールブレイング形式の机上訓練が必要と思われる。							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
2 既存情報共有システムを活用した訓練			例: ・テーマを絞った机上演習(DIG形式、ロールブレイング形式) ・実働訓練(マイ防災マップに則った住民避難訓練等)など							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
1) 既存の情報共有システムの確認(施策1-1電話会議システム訓練を含む)			○地震防災訓練は含まない							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
2) 既存システムの配信ルート確認										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出			H24 <大規模以外の訓練>							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策)			H24.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施 各種訓練・ハザード展示・避難訓練等							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
→防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、 高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連			H24 神埼市防災訓練(伝達訓練2回筑後川河川事務所へ伝達)							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練			DIG訓練(災害図上訓練)							H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
1) 各機関の防災計画等の確認										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
2) 危機管理計画の検証(ロールブレイング方式の演習)										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の改善案の検討										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
4) 実災害での検証										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
4 航空管制の訓練										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
1) 航空管制の現状のルール確認										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
3) 初動飛行ルート・調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査)										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
4) 航空管制の訓練実施										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
6) 航空管制に関するルール(案)の作成										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
7) 協定書(案)の作成										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		
8) 協定締結										H23.11.11 佐賀市DIG訓練		

※この施策別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.8作成

施策の取り組み区分		施策の概要										施策を実行することによる利点		備考																								
1	全体での取り組み	・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施										合同訓練により連携強化が図られる。																										
3 - 8	危機管理対策訓練の実施											施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂																								
関係機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米芦舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀県 消防防災課 佐賀県 河川砂防課 ○気象庁 佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊										時系列、定量的な被害想定に基づく訓練を実施することにより、避難・救助・緊急復旧・事前対策等の危機管理体制の向上を図る。																										
実施概要																																						
具体策の取り組み内容		予定年度	【実施完了】	▲実施中	○実施予定	各機関の実施内容と状況	施策概要図																															
		作業主体																																				
5 ライフライン早期復旧のための訓練		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27																																				
1) ライフラインの計画確認																																						
2) 早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要:机上演習での課題)																																						
3) 防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の検討																																						
4) 訓練による検証																																						
5) 実災害での検証																																						
6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討																																						
6 避難が長期化するための訓練																																						
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認																																						
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)																																						
3) 避難所運営訓練(HUG訓練)一避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える)																																						
4) 訓練による検証 避難所のリーダー不足が課題																																						
5) 実災害での検証																																						
6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検証策3-10避難所運営マニュアルと関連																																						
7 記者発表・マスコミ対応のための訓練																																						
1) 訓練による検証→発出する情報の取りまとめ、発表方法																																						
8 非常時を想定した通信確保の訓練																																						
1) 訓練による検証→有線電話での通信不能の場合の移動無線を使用した通信訓練 通信手段が輻輳した場合の代替手段の検討																																						
9 停電を想定した訓練																																						
1) 現状の確認→発電機の数、燃料																																						
2) 訓練による検証																																						
継続実施																																						
 <p>佐賀国道事務所</p> <p>県内24社と災害時協定 被災地派遣隊が状況報生</p> <p>「道路復旧が急務」</p> <p>【平成23年4月15日付 佐賀新聞】</p>																																						
 <p>日本大震災</p> <p>問われる防災教育 「訓練中心」から「学び型」へ</p> <p>【平成23年4月19日付 西日本新聞】</p>																																						
 <p>山東行政依存せず自助で訓練効果で被害減る</p> <p>【平成23年4月10日付 佐賀新聞】</p>																																						
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">日常からリスク考えて</p> <p>「津波が来るぞ！」「高台に間に合わない」訓練通り第2避難場</p> <p>生きた防災学習</p> <p>佐賀は災害に「純感」。支援者に病状説明を</p> <p>訓練効果で被害減る</p> <p>東北地方太平洋沖地震から得た教訓</p>																																						

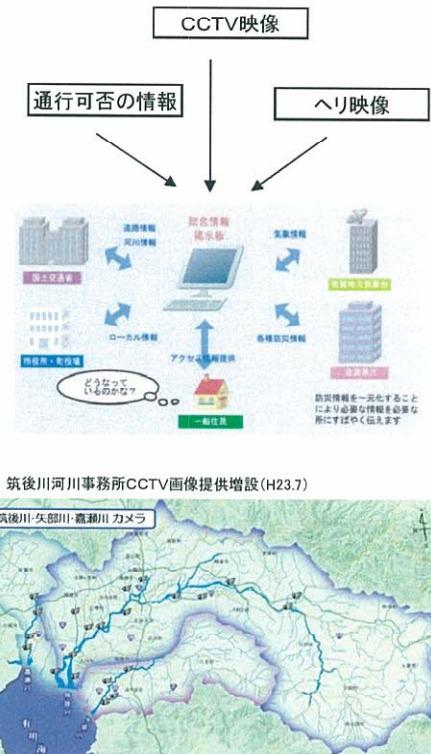
*この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
2	情報収集・伝達	・佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの活用						情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村が必要とする情報をすぐに入手できる			
施 策 番 号 & 施 策 名								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
1 - 2	防災情報総合掲示板の活用	関 係 機 関	○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課	○武雄市 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○佐賀県 警察本部 ○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○白石町 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速道路㈱ ○上峰町 ○西日本電信電話㈱ ○佐賀ガス㈱ ○(一社)佐賀県LPガス協会 ○㈱ケーブルワン ○九州電力㈱ ○㈱多クケーブルメディア	各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを設立し、災害時における情報の一元化による早期情報配信を行う						
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果と今後の予定											
1) 防災情報の現況調査		武雄河川	●						平成20.2に防災情報の現況調査を実施		
2) システム構成案の作成		武雄河川	●						平成19、20年度にシステム構成(案)を作成		
3) リンク集の作成・既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サトリス)・広域道路情報システム・防災ネットあんあん)		武雄河川	●	●	●	○			平成21年度にリンク集の作成		
4) リンク集の意見照会		武雄河川	●						平成22年度にリンク集の意見照会を実施		
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)			各機関ごとで災害時に判断する事項は異なっても必要とする情報は共通である場合がある。例えば救助や復旧のためのルート検討は、それぞれ目的は違っても、必要とする情報は、「通行可否の情報」である。このように各機関が必要とする情報について事前にニーズを把握する。この結果を基に共有すべき優先度の高い情報を洗い出す。 →掲示板に優先的に掲載する情報と						以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成		
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法			●						平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設		
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)			●						(佐賀県内9箇所追加)		
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法			●						平成25.3 サトリスの内容改善実施		
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)			●						H25年度 土砂災害危険度グラフの追加作業を実施。(佐賀県HP)		
5) 他事例の整理			●						H26.7 佐賀県HP運用の開始した。		
2 検討事項			必要に応じて検討								
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討			○	○							
→住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する											
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討			●								
→ 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)											
3) 情報の掲載の仕方			●								
→何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか											
4) システム構成改善案の検討			●								
→1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討											
3 防災総合掲示板の検証			○	○							
1) 防災総合掲示板の検証											
→各機関の判断に有効に活用できたか											
→住民の避難行動等に有効に活用できたか											
(例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)											
2) 検証結果より課題抽出											
4 防災情報掲示板の改善			○	○							
1) 防災情報掲示板の改善検討											
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)			必要に応じて実施								
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)			災害時に検証								
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができるか)											

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直していくものとし、それに伴い「予定年度」も見直していくものとする。



嘉瀬川:嘉瀬川大堰・萩野・東山田・川上
早津江川:川副大橋・城原川:日出来橋・田手川:城東橋
安良川:安良川

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.8作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要		施策を実行することによる利点		備考							
2 情報収集・伝達		施 策 号 & 施 策 名			八幡岳に地上追尾局を設置することにより、佐賀県のほぼ全域においてヘリコプターからの生中継画像を中継することが可能となる。 ①県、市町、消防本部が一体とした映像を観ることにより、情報の共有化ができ、迅速な防災体制を執ることが出来る。								
1 - 3 ヘリテレによる画像の生中継		・九州地方整備局防災ヘリからTV生中継画像の光ネットによる市町村まで含めた 関係各機関への配信											
関 係 機 関													
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課		◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 九州地方整備局 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎			施策の内容(目標)								
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○佐賀県 消防防災課 ○海上保安庁 唐津海上保安部			地震や大規模水害など広域的な災害が発生した場合、迅速、的確に被害状況を把握する方法としてヘリコプターによる上空からの調査が有効である。 被災地上空から送られてくる生中継画像を県、市町村の災害対策本部へ送信することにより的確な防災体制の確立が可能となる。								
実施概要		予定年度		【●実施完了、○実施予定】									
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	各機関の実施内容と状況		施策概要図	
過年度の成果及び今後の予定													
1) 県・市町との受信確認訓練実施		佐賀県、多久市		●						H22.5.30 佐賀県総合防災訓練、H22.6.6 多久市防災避難訓練		ヘリコプターによる生中継画像の配信	
2) 訓練等実施予定						●	○	○		H22.7.16 遠隔防災会議を用いて 佐賀県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコpter「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施			
1 現状把握(ヘリテレ映像の配信ルートの把握等)										H23.5.22 佐賀県総合防災訓練			
1) ヘリテレ映像配信の整理(現状のヘリ映像の配信ルートはどうなっているか)		●								CCTV画像配信・整備局災害対策室と現地通信及び説明			
2) ヘリ映像活用事例調査(ヘリを訓練や災害対応等に活用した事例を整理)		●				●	随時整理			H24.1.11 「はるかぜ」を活用した河道等の状況及び ヘリ画像を九州地方整備局管内事務所に配信			
										H25.5.26 佐賀県総合防災訓練で実施			
										H26.5.18 佐賀県総合防災訓練で実施			
2 検討事項		協定締結時に検討予定											
1) 映像配信ルートの検討													
3 訓練の実施										H22.5.30 佐賀県総合防災訓練、H22.6.6 多久市防災避難訓練			
1) 訓練によるヘリテレ映像配信の検証 →ヘリテレ映像が迅速に配信できたか		●			●	○				H25.5.26 佐賀県総合防災訓練で実施			
2) 検証結果より課題抽出		●			●	●	○			※その後は要調整 H26.5.18 佐賀県総合防災訓練で実施【海保ヘリにて対応】 他機関において周波数調整にて、映像配信が可能であることが確認できた。			
4 調整		協定書締結		●						佐賀県、多久市、武雄市、江北町、大町町、白石町と締結済			
										ヘリ映像受信		各機関の実際のヘリ映像を確認 →全体像を把握するための現実的な	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H19.5策定
H22.3改訂
H23.6改訂

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を実行することによる利点		備考		
2	情報収集・伝達	・河川・道路管理用の監視カメラ画像の関係機関への提供、各地点の冠水及び洪水状況の把握							河川背後地の内水被害の状況把握 河川水位の状況把握 道路冠水状況把握		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
1 - 4	CCTV画像による冠水及び洪水状況の把握												
関係機関									施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課	◎国土交通省 佐賀国道路事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米市庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所	○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 道路課								県、市町、消防本部へ国土交通省の河川・道路管理用CCTVカメラ映像を配信する。 路面の冠水状況をリアルタイムに提供することにより、通行止め等の道路情報として活用する。			
◎： 施策幹事機関 ○： 施策参加機関	○国土交通省 筑後川河川 佐賀府庁舎 ○佐賀県 消防防災課												
実施概要		予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】							各機関の実施内容と状況				
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果と今後の予定													
1) 量水標設置(五条高架橋)	佐賀国道	●								平成20年度 量水標設置(五条高架橋)			
2) 量水標設置(高木瀬高架橋)	佐賀国道	●								平成21年度 量水標設置(高木瀬高架橋)			
3) 危険度レベル表示設置(城原川協和橋)	筑後川河川	●								平成22年度 危険度レベル表示設置(城原川協和橋)			
4) 平成23年度以降、危険度レベル表示を随時設置	武雄河川	●								平成23年度 危険度レベル表示設置(六角川焼米水門)			
5) 平成23年度河川CCTV設置及びホームページ掲載	筑後川河川	●								危険度レベル表示設置(六角川医王寺第8排水樋管)			
6) 平成23年度河川CCTV設置検討										危険度レベル表示設置(六角川生見分水樋管)			
I 現状把握(現状の量水標の設置箇所、映像で確認できる箇所について把握する)										危険度レベル表示設置(牛津川三角樋管)			
1) 量水標及び危険度レベル表示設置箇所の把握	佐賀国道、武雄河川	●											
2) 道路冠水地区の把握	佐賀国道、佐賀県道路課	●								平成23年度 河川CCTV 5箇所増設(佐賀県内)			
3) CCTVで確認できる箇所の把握	佐賀国道、武雄河川、筑後川河川	●								大中島(諸富川1k)			
4) CCTV画像を活用する機関の把握	佐賀国道、武雄河川、筑後川河川	●								佐賀江川合流点(佐賀江川合流点(佐賀江川 0k000))			
2 検討事項										城東橋(田手川3k650)			
1) CCTV設置箇所の検討		▲ ▲ ● ○								川副大橋(早津江川3k000)			
→道路冠水地区や危険度レベル設置箇所を把握した結果を基にCCTV設置箇所を検討する										安良川(安良川2k000)			
2) CCTV画像の活用策(防災情報掲示板と活用)		● ○								平成23年度 国道34号焼米橋交差点附近			
→リアルタイムの浸水情報や管理者が通行止めした結果、及び河川水位等の情報を防災情報掲示板に反映するしくみ(画像の共有)										量水標設置、H24.3 CCTV設置			
3 CCTV活用の検証										国道34号北方交差点附近			
1) CCTV活用の検証		必要に応じて実施								量水標設置、H24.3 CCTV設置			
→CCTV画像及び通行止めの情報を防災情報掲示板への反映										平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設			
ができたか										(佐賀県内9箇所追加)			
→情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか										平成23年度 CCTV設置箇所検討(武雄河川)			
2) 検証結果のより課題抽出		必要に応じて実施								(牛津川危険箇所に1箇所追加)			
4 CCTV活用の改善										H24.4 国道34号 医学部入口交差点附近			
1) CCTV活用の改善検討		必要に応じて実施								量水標設置(県道路課)			
2) 実災害に向けた体制づくり										H24.7 佐賀国道と武雄河川にてCCTV利用に関する確認書の締結			
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)										H25 六角川・松浦川の危険箇所でCCTV未設置箇所の検討及び新設工事(牛津川12箇所)を実施			
1) CCTV活用の検証の視点について意見聴取を行う		必要に応じて実施								H26.8 佐賀県管理海岸CCTV設置予定			
★ 災害での検証(災害に検証を行う)										(佐賀市2川副海岸1、東与賀海岸1)白石町1(有明海岸) 鹿島市1(鹿島海岸)計4箇所			
1) 実践で機能するかの検証を行う		災害時に検証											

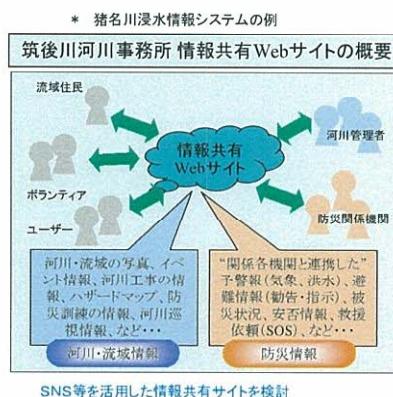
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を実行することによる利点		備考			
2 情報収集・伝達	施 策 番 号 & 施 策 名	●あらかじめモニター登録された地域住民から、浸水情報を携帯電話で報告していただき、その情報を必要とする地域住民へ提供し、地域の洪水被害の最小化と地域住民の方々が避難行動へと繋がるような浸水情報をリアルタイムで提供する							●佐賀平野の浸水エリア分布を把握することができる。 ●早期の情報収集による発災情報を市町へ情報提供により、市町による住民への的確な避難指示の発令が可能となる。 ●住民やドライバー等への迅速で正確な道路情報の提供、伝達が可能となる。		H26.2作成			
1 ～ 5 民間からの情報提供	関 係 機 関													
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課	◎国土交通省 筑後川河川 佐賀府庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米府舎 ○国土交通省 武雄河川事務所	○佐賀県 危機管理・広報課							施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課	●浸水状況を報告する浸水モニターを募集し、モニターから浸水に関する情報を携帯電話を通じて提供してもらう。 ●各地点の浸水状況を携帯電話、ホームページ等で住民に情報提供する。												
実施概要		予定年度	【実施完了●、▲実施中、○実施予定】				各機関の実施内容と状況			施策概要図				
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27						
過年度の成果及び今後の予定														
1) 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整			●						H22まで 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整 コンビニは×					
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する)									H23 SNS等を活用した情報共有サイトを検討中					
1) 過去の浸水実績の把握				●					H24時点 武雄市にてSNS(フェイスブック、ツイッター)を活用した情報共有を実施中					
2) 防災エキスパートや河川情報モニターなど、現在、河川情報に精通している方の把握				●					(佐賀県でも活用の検討は実施しているが、情報の信頼性等の問題もあり、なかなか難しい状況。)					
2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルールの検討)				○										
1) 浸水情報システムの先例事例の把握									等の問題もあり、なかなか難しい状況。)					
一先行事例でのシステム、仕組み等を把握する														
2) 負担にならない情報提供の手段の検討				○										
一情報提供にあたって住民が負担にならない情報提供手段を検討する														
3) 浸水情報システム構築				○										
一浸水情報を伝達するしくみ(携帯、防災情報掲示板など)														
4) 住民からの情報提供ルール(案)の作成				○										
→1)、2)、3)を民間会社からの情報提供ルール(案)として作成														
3 浸水情報モニターの募集				○										
1) 防災エキスパート、河川情報モニターへの周知				○										
2) 一般住民への公募				○										
4 浸水情報システムの検証				○										
1) 浸水情報システムの検証														
一実証実験を実施														
一情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか				○										
2) 検証結果のより課題抽出				○										
5 住民による情報提供ルール(案)の改善				○										
1) 住民による情報提供ルール(案)の改善検討				○										
2) システムによる情報公表に向けての改善検討				○										
3) 実災害に向けた体制づくり				○										
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)				○										
1) システムにおいて意見聴取を行う														
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)				○										
1) 実践で機能するかの検証を行う														

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる効果		備考
2 情報収集・伝達	施策番号 & 施策名	・一般車両に対してSA、PAの道路情報提供施設および道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。 また道路情報板でも一般道路の情報を提供する						高速道路利用者が一般道路の情報をいち早く入手することで、適切な経路選択が可能。 浸水エリアへの一般車両の進入抑制が可能。		
1 - 7 高速道路等における道路情報の提供		関係機関							施策の内容(目標)	
● 検討グループ幹事 ○ 國土交通省 武雄河川事務所 ○ 佐賀県 河川砂防課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	◎西日本高速道路㈱ ○國土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県警察本部							大規模浸水時において、国道・県道の管理者から高速道路の管理者に対して、一般道路の浸水状況や通行止めの状況について情報を提供。 高速道路管理者から高速道路通行車両に対して、SA、PAの情報提供施設および道の駅等の情報端末や高速道路情報板道路情報板で一般道路の状況を提供。 一般道路の状況をいち早く高速道路利用者に提供することで、高速道路利用者の適切な誘導を実施。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
実施概要		予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
1) 基本的な考え方の整理			●						1) H19に整理	
2) 情報板の更新	西日本高速道路㈱		●		●	○	○		2) H20に更新 電光タイプ→LEDタイプ(長崎道)、H26～H27に更新予定(長崎道、西九道)	
3) 道の駅端末の道路情報端末	佐賀国道		●						3) H15に設置	
1 現状把握(現状の道路情報提のしきみに関する把握)									【NEC道路情報提供施設】	
1) 現状のシステム(SA、PAの道路情報提供施設、道の駅の情報端末等)の確認	西日本高速道路㈱		●						1) 情報ターミナル(基山PA、金立SA、川登SA、多久西PA)	
2) 現状の道路情報提供のしきみについて確認	西日本高速道路㈱		●						1) 情報掲示板(県内各PA)	
2 検討事項									2) NEC情報提供施設の道路交通情報運用マニュアルH17.7を入手 【高速道路情報板】太宰府道路管制センターへ情報を集約	
1) 防災情報掲示板と活用	西日本高速道路㈱		▲	▲	▲	○	○		1) 災害発生時の高速道路にアクセス又は関連する一般道の交通情報連絡体制を再確認⇒各道路管理者間の道路情報の交換	
2) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成	西日本高速道路㈱		▲	▲	▲	○	○		2) 道路交通情報運用マニュアル(H17.7)を基本に運用補足を検討	
→1)、2)をルール(案)として作成	西日本高速道路㈱									
→高速道路沿線において緊急事象が発生した場合の、高速道路情報板での情報提供に関するルールの整理(情報内容は、原則として高速道路情報)										
3 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証										
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証									1) 各道路管理者間の道路情報連絡体制により、類似事象発生時に情報交換が行われたか検証を実施	
→高速道路における道路情報が配信されたか、防災情報掲示板への反映ができたか	西日本高速道路㈱		▲	▲	○	○			検証)九州北部豪雨7.13:のり面崩落に伴う通行止発生→情報連絡体制により情報発信を実施。	
2) 検証結果より課題抽出	西日本高速道路㈱		▲	▲	○	○			2) 上記により課題を抽出→武雄河川事務所への情報提供が欠落→追加処置	
4 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善										
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善検討	西日本高速道路㈱		▲	▲	○	○				
2) 実災害に向けた体制づくり	西日本高速道路㈱		▲	▲	○	○				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践で機能するかの検証を行う 一般車両の進入抑制につながったか	西日本高速道路㈱									
			災害時に検証							
5 ルール化に向けた調整										
1) 高速道路における道路情報等の提供のルールの作成、協定書(案)の作成	西日本高速道路㈱	●	▲	▲	▲	○	○		・平成17年8月 西日本高速道路㈱(旧日本道路公団)と九州地方整備局間で「道路管理情報の相互交換に関する協定書」締結済み	
2) 協定書締結	西日本高速道路㈱	●	●						・平成23年3月 佐賀県と西日本高速㈱において「大規模災害発生時ににおける協力に関する協定書」を締結	
									・平成24年3月 佐賀県と西日本高速㈱において「包括的相互協力協定」を締結	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。



高速道路における道路情報等の提供イメージ図

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考								
2	情報収集・伝達	・地上デジタル放送のデータ放送を活用することで、映像・音声情報に加え、さまざまな河川防災情報(水位・雨量等のデータや画像)を住民に迅速・正確・わかりやすく提供する。						施策の内容(目標)										
1 - 9	地上デジタルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供																	
関係機関																		
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 河川砂防課	ONHK						現在、インターネット・携帯電話等を活用して河川防災情報を提供しているが、このような情報機器操作に不慣れな人に対しては十分な伝達手段とは言い難い。 一方、テレビは日常的に最も利用されている情報機器である。2011年には完全に地上デジタル放送に移行し、これまでの映像・音声情報に加え、データ放送などの利用が可能となる。 そこで、地上デジタル放送を活用して、迅速によりきめ細かな河川防災情報の提供を図るものである。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂								
◎：施策幹事機関 ○：施策参加機関	◎佐賀県 危機管理・広報課 ○九州地方整備局																	
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図								
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27										
過年度の成果及び今後の予定																		
1) 「地デジ用河川防災情報提供システム」による防災情報提供		九州地方整備局	実施中						九州地方整備局では、「地デジ用河川防災情報提供システム」によるNHKへの防災情報提供を平成22年7月から実施中 (問題点)回線数の関係から、動画配信は困難なため、雨量、水位の数値情報のみを流している									
1 今後の課題		O						H25.1現在 視聴率やアクセス数の把握は実施していない。(NHK)										

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.8作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達	施 策 番 号 & 施 策 名			市町が防災情報の周知のため使用中であるケーブルテレビ放送を通じ、河川監視カメラによる河川映像及びヘリテレ映像配信や水位や高潮に関する情報のテロップ表示を行うなど、提供情報の拡大を図る。				
1 - 10	ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供	関 係 機 関			市民の避難行動や水防団の水防活動等に役立つ				
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課		◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課			施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○佐賀市 ○佐賀県 ○小城市			・複数箇所の河川監視カメラ映像及びヘリテレ映像を、ケーブルテレビを通じて市民に提供する。 ・テレビ画面に水位や高潮に関する情報をテロップ表示する。				
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】			各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27					
過年度の成果及び今後の予定									
1) 多久市との見直し協定締結 実施済		武雄河川		●		平成22年6月 多久市との見直し協定締結 実施済			
2) 武雄市との見直し協定締結 実施済		武雄河川		●		平成23年1月 武雄市との見直し協定締結 実施済			
3) 白石町、江北町、大町町との協定締結 実施済		武雄河川		●		平成23年3月 白石町、江北町、大町町との協定締結 実施済			
4) 現状把握(住民のニーズを把握する)						※小城市のみ未締結(要調整)			
1) 住民及び水防団等のニーズ把握				● ○		訓練等でアンケートを実施し、住民及び水防団等のニーズを把握			
2) 検討事項(ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報のテロップの充実)				● ○ ○		訓練により検証 H23.10武雄市		民放ケーブルテレビによる河川監視カメラによる河川映像	
1) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)				● ○ ○		訓練により検証 H23.10武雄市			
2) 情報の掲載の仕方(テロップの充実) →どのようなテロップが理解しやすいか				● ○ ○		訓練により検証 H23.10武雄市			
3) ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証				● ○ ○		訓練により検証 H22.6多久市、H23.10武雄市			
1) ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証 →住民の避難行動等に有効に活用できたか →水防団の水防活動(出動)に有効に活用できたか				● ○ ○		訓練時及び災害時に随時検証			
2) 検証結果より課題抽出				● ○ ○					
4) ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善				必要に応じて検討		・平成25年度より土砂災害警戒情報等の提供開始 4局(佐賀シティビジョン、唐津ピープル、武雄ケーブルワン 鳥栖CRCCメディア)			
1) ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善検討						・平成26年度より土砂災害警戒情報等の提供開始予定 2局(伊万里ケーブルテレビ、鹿島ケーブルテレビ)			
						・平成26年6月から、河川監視カメラによる河川映像配信。 【ケーブルワンにて六角川・国道の映像を配信】			
						佐賀平野関係ケーブルTV局 ・ケーブルワン ・多久ケーブルメディア ・佐賀シティビジョン ・ネット鹿島			

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施策を実行することによる利点		備考					
?	情報収集・伝達	・地球温暖化に伴う気候変化の影響に関するモニタリング調査及びデータ分析を実施する						・気温、雨量、水位、流量、潮位等のモニタリング調査及びデータ分析等を行い、流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価する		備考					
1 - 11	施策番号 & 施策名									備考					
関 係 機 閣										H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎							施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関								・気候変動の傾向を広く一般に公開し、防災意識の向上を図る ・各機関の気候変動に対する適応策検討への有効活用							
実施概要		予定年度 【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況							
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27							
過年度の成果及び今後の予定 気候変動に関する情報の公開			●						・佐賀平野危機管理計画 平成22年3月(第1回改訂)において気候変動に関する情報を公表済み						
1 現状把握(モニタリングの現状を把握する) 1) モニタリング調査実施状況の確認 データ分析の確認			● ● ● ●	○	○	・毎年データ収集 ・平成21年度分析整理済 ・平成24年3月 九州・山口県・沖縄の気候変動監視レポート2012刊行 ・平成26年3月 九州・山口県の気候変動監視レポート2013刊行									
2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価) 1) モニタリング調査及び分析(時点修正) →現時点の最新のデータを基に時点修正を行う 2) 公開資料の作成			● ● ● ▲	○	○	・5年毎に時点修正 ・平成21年度嘉瀬川流域資料報告済み									
<p>The diagram shows a flow from monitoring and data analysis (blue box) through climate change trend evaluation (dark blue box) to final outcomes (green box). The outcomes include improved disaster prevention awareness and effective use of adaptation measures.</p>															

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.8作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
施策番号	施策名	緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントを整備						洪水や高潮が発生した場合の緊急輸送路の確保			
関係機関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
● 検討グループ幹事 国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県警察本部							当面は嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントを検討			
実施概要		予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図  嘉瀬川橋梁部の接続ポイント(嘉瀬川堤防より望む)	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定									実施状況		
実施状況									H19年度 嘉瀬川付近堤防天端との接続H20.3完了		
1) 接続ポイント(案)の整理		嘉瀬川河川	●						H20.2 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中		
2) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計		嘉瀬川河川	●						H19年度 接続ポイント(案)の整理		
3) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの整備		佐賀県道路課		●					嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計		
嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部の整備		嘉瀬川河川			佐賀県と調整を図りながら		H20年度 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計		H23年 嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部について施工完了。 H23.3 嘉瀬川水系嘉瀬川(左岸4k700付近)堤防と有明海沿岸道路 (佐賀福富道路)の接続施設設備に関する確認書締結。 (筑後川河川事務所長・有明海沿岸道路整備事務所長) (佐賀県・筑後川河川)		
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)		筑後川河川	●						今後の予定		
1) 現状の接続ポイントの整理		武雄河川		●					※嘉瀬川接続ポイントへの斜路整備については、佐賀福富道路の 整備工程と調整を図りながら、今後、実施する予定。 (筑後川河川)		
2) 今後の接続ポイントの整理		武雄河川			●				※六角川(牛津川)堤防とのアクセス箇所について整理。 H25.12.20 武雄河川、佐賀県、小城市、白石町で (武雄河川) アクセス箇所について協議(アクセス案の提示)。		
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輌の諸元整理		武雄河川				○			広域応援・緊急輸送路ネットワークとして設定した区间 について、アクセス空白区間がないか検証を行う。		
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)		武雄河川				○			・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行なう。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車輌の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。		
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出		武雄河川				○			* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1 ~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施す		
2) アクセスルート改良方法の検討		武雄河川				○					
1) 実践でネットワークの効果について検証を行う							災害時に検証				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践でネットワークの効果について検証を行う											

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク	施 策 番 号 & 施 策 名	・河川管理用通路の通行確保(橋梁部等の動線確保、河川堤防の質的向上)						①堤防天端の管理用通路における動線確保 ②堤防天端の舗装による質的強化(雨水浸透対策)と走行性の向上、車両交換場所の整備による離合場所確保		
2 一 3 河川管理用通路の確保	関 係 機 関							施策の内容(目標)		
● 検討グループ幹事 ○ 國土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	◎國土交通省 武雄河川事務所 ◎國土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 道路課							①河川を横断して設けられる橋梁等により通行が阻害されている河川管理用通路の動線確保 ②河川堤防天端の未舗装区間の舗装、車両交換場所の整備等による機能向上		H19.5策定 H22.3改訂 H23.3改訂
実施概要		予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
1) 河川管理用通路の動線確保										
国道と河川堤防のアクセス施工(H21年度)		武雄河川	●							
整理検討の実施		武雄河川		▲	▲	▲				
2) 堤防天端の舗装、車両交換場所の整備		筑後川河川	●							
武雄河川		▲	▲	今後、随時整備を実施						
筑後川河川		▲	▲	今後、随時整備を実施						
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)										
1) 現状の整備状況の整理		筑後川河川	●							
2) 嘉瀬川防災ステーションへのアクセス確認		武雄河川	●	今後、随時整備を実施						
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車両の諸元整理		筑後川河川	●							
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)		武雄河川			○					
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出		武雄河川			○					
→被害シナリオを基に救援、救助、復旧の活動場面を想定										
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定										
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成										
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする										
2) アクセスルート改良方法の検討		武雄河川			○					
→通行支障に対する改良方法を検討する										
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践でネットワークの効果があったかの検証を行う										
災害時に検証										
・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。										
・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。										
・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。										

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

※この施策別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
4	連携強化									H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
施策番号 & 施策名		市町等の情報収集及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣								
1 - 6	リエゾン制度	● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎ 佐賀県 消防防災課	○ 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	○ 佐賀市 ○鹿島市 ○大町町	○ 小城市 ○みやき町 ○白石町	○ 多久市 ○吉野ヶ里町	○ 武雄市 ○上峰町	○ 神埼市 ○江北町	● 構築を実行することによる利点
関係機関		○ 陸上自衛隊	○ 海上保安庁 唐津海上保安部	○ 国土交通省 武雄河川事務所	○ 佐賀県道事務所	○ 国土交通省 佐賀国道事務所	○ 佐賀県気象台	○ 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	○ 国土交通省 佐賀県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施	● 施策の内容(目標)
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体						各機関の実施内容と状況		施策概要図
過年度の成果及び今後の予定		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27						各機関の実施内容と状況		施策概要図
1) 國土交通省及び自衛隊では実施中		●						H16～ 国土交通省から派遣実績あり		● リエゾンの役割
2) 派遣基準等の検討(佐賀県)		●						H19.12 派遣基準等の検討(佐賀県)		● リエゾンの役割
3) 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)		●						H20.1 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)		● リエゾンの役割
4) 職員派遣要領等の作成(佐賀県)		●						H20.3 職員派遣要領等の作成(佐賀県)		● リエゾンの役割
5) 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)		●						H20.4 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)		● リエゾンの役割
6) 協定締結状況		●						H22.7.16遠隔防災会議を用いて 佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施		● リエゾンの役割
1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)		H23～九州地方整備局長と自治体間で災害支援協定を締結						H23.5.24 武雄市		● リエゾンの役割
1) リエゾン(情報連絡員)の役割把握		H23.6.6 多久市、小城市、白石町、江北町、大町町						H23.6.13 神埼市 H23.8.5 上峰町		● リエゾンの役割
2) リエゾンの派遣時期、派遣ルート、派遣者(誰が行くか)、派遣先の活動		H23.8.8 鳥栖市 H23.8.10みやき町						H23.10.24 鹿島市 H23.10.31 吉野ヶ里町		● リエゾンの役割
3) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみ		H25.6「災害における情報連絡員派遣要領」を策定(佐賀県) (佐賀県から市町へ派遣)						H23.9 武雄市総合防災訓練で検証		● リエゾンの役割
2 検討事項(派遣先での情報共有のしくみの検討)		H24.7出水にて小城市・多久市に実派遣(武雄河川、佐賀県) H25.8出水にて唐津市・多久市・神埼市へ実派遣(佐賀県)						H20.9.18～19 台風13号 H20.9.30～10.1 台風15号		● リエゾンの役割
1) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみの検討		H21.7.25～26 梅雨前線 H21.7.26 梅雨前線 H21.7.26～27 梅雨前線 H21.8.10 熱帯低気圧						H21.7.25～26 梅雨前線 H21.7.26 梅雨前線 H21.7.26～27 梅雨前線 H21.8.10 熱帯低気圧		● リエゾンの役割
1) リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)		H22.4実践で機能するかの検証を行なう						H26 国・県(事務・技術)が連携した仕組みの検討を実施予定		● リエゾンの役割
1) 演習によるリエゾン派遣要領の検証		H23.1.24～宮崎県・鹿児島県 烏インフルエンザ・新燃岳噴火対応 派遣先：宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市 派遣人員：延べ181名(H23.4.12現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
2) 実災害に向けたルールづくり		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		H23.1.24～宮崎県・鹿児島県 烏インフルエンザ・新燃岳噴火対応 派遣先：宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市 派遣人員：延べ181名(H23.4.12現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
1) 実践で機能するかの検証を行う		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
4 リエゾン派遣要領の改善		H23.1.24～宮崎県・鹿児島県 烏インフルエンザ・新燃岳噴火対応 派遣先：宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市 派遣人員：延べ181名(H23.4.12現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
1) リエゾン派遣要領の改善検討		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
2) 実災害に向けたルールづくり		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
1) 実践で機能するかの検証を行う		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)						今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		● リエゾンの役割
災害時に検証		H23.3.23～東北地方太平洋沖地震対応 派遣先：岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員：延べ196名(H23.4.19現在)								

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
4 連携強化	施策番号 & 施策名	・大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成						施設被害箇所及び避難・救助・復旧が必要な箇所への道路通行可否の把握 道路の冠水の可能性が高い路線を事前に整理し、関係機関が通行規制に関する連携の基礎資料とする。 現在、嘉瀬川、六角川、筑後川右岸の県が指定する緊急輸送道路を対象に、通行不可の可能性があるルートを時系列で整理されている。→下図 今後、この路線以外に必要なルートを抽出し、通行止め道路を示す暫定版システムを構築する。			
関係機関											
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎国土交通省 佐賀国道事務所 ◎佐賀県 道路課	○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○佐賀市	○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○鹿島市 ○大町町	○白石町	施策の内容(目標)						
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成及び通行止め道路を示すシステムの構築										
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27									
過年度の成果及び今後の予定											
1) 浸水常設地区及び通行止め道路の把握								直轄国道及び主要県管理道は把握済み			
1 現状把握(現状のシステム等について把握する)											
1) 現状の暫定版システムの確認 2) ユーザーの意見の確認 3) 現時点での整理した緊急輸送道路の成果の確認		災害時等で検証									
2 検討事項(通行止め道路の事前把握)											
1)迂回路の設定検討		検証結果を踏まえて検討									

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施策を実行することによる利点		備考			
4 連携強化		・市町等が避難所指定が想定される公共施設を新築又は建て替える場合、避難所整備ガイドラインに基づき、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所整備を促進・普及する。						災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されているが、本来の利用目的に添沿って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分でない。よって、避難所整備指針に基づき整備を行うことにより、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所の整備の促進が図られるだけでなく、施設本来の用途としても使いやすい施設整備が図れる。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
3-1 避難所整備ガイドラインによる避難所整備の促進・普及								施策の内容(目標)					
関係機関								市町において、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所を整備する。					
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎ 佐賀県 消防防災課	○ 神埼市	○ 江北町							H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
○ 佐賀市	○ 佐賀市	○ 広島市	○ 大町町										
○ 小城市	○ 小城市	○ みやき町	○ 白石町										
◎ 施策幹事機関 ○ 施策参加機関	○ 多久市	○ 吉野ヶ里町	○ 上峰町										
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況					
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27					
過年度の成果及び今後の予定													
1) モデル避難所整備指針策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)	佐賀県	●							・ H19.3 「モデル避難所整備指針」策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)				
2) 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)	佐賀県	●							・ H19.5 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)				
3) 避難所ガイドラインの修正	佐賀県		●						・ H23年度 佐賀県で地域防災計画の見直しに併せて、避難所ガイドラインの修正				
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)					○								
1) 現状の避難所整備ガイドラインの確認													
2) 市町の避難所の整備状況の確認													
3) 各避難所の備蓄の把握、高齢者等の利用に関する課題整理		●							・ 各市町にて一定数量備蓄 ・ H24.12 県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領策定し、県と市町それぞれの備蓄の役割を明確化。(佐賀県)				
2 検討事項(休日・夜間、長期避難所の開設の可能性と備蓄量について検討する)				●	○								
1) 高齢者等の災害弱者の利用を考慮した検討(現時点で課題がある場合)					○				・ アレルギー対応食品(アルファ米、おかゆ袋、育児用調整粉乳)を25~29年度にかけて計画的に購入し整備。(佐賀県)				
2) 長期避難所開設の可能性検討及び適正な備蓄量の検討					○								
3) 備蓄が不足する場合の支援のしくみづくりの検討			●	○					・ 避難所で使用する資機材等について、民間業者と「災害時における応急対策用資機材の調達・設置に関する協定」、「災害時におけるダンボール製品の調達に関する協定」を締結。(佐賀県)				
4) 休日・夜間ににおける迅速な避難所開設の体制づくりの検討									・ 県立学校(45校)を福祉避難所として活用するため、H24年度から27年度にかけて、多機能トイレを整備中。 H25年度は、11校の整備を完了。				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									また、各県立学校に、ポータブル発電機、投光器を配備済。さらに、県内5箇所に大型発電機を配備済。				
1) 実践で機能するかの検証を行う													
→災害弱者の利用に関して課題はなかったか													
→備蓄は適正であったか(長期の避難になった場合)													
災害時に検証													
Ⅰ 指針策定の趣旨													
災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されていますが、これらの施設は本来の利用目的に沿って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分ではありません。 このため、本指針は、高齢の方や障害のある方をはじめ、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所として利用するため、理想的な避難所整備を図るために策定するものです。 また、こうした整備を行うことにより、避難所として利用する場合だけでなく、本来の用途としての日常の利用においても使いやすい施設となることが見込まれます。													
Ⅱ 指針の構成													
本指針は、「避難所施設整備項目」及び「避難所施設整備マニュアル」から構成します。 避難所施設整備項目については、避難所として整備すべき項目を大項目9、小項目22にわざつて定めています。 また、避難所施設整備マニュアルについては、避難所施設整備項目をより具体的に解説するとともに、避難所施設を「小中学校体育館」、「公民体育館」、「公民館」に別し、さらに2段階の整備レベルを示しています。													
Ⅲ 指針の性格													
本指針は、避難所指定が想定される公共施設を、市町等が新築又は建て替える場合の施設整備のガイドラインとなるものです。 県は、本指針に基づき、市町等に対し様々な働きかけを行い、モデル避難所の整備促進、さらに2段階の整備レベルを示しています。													
一 モデル避難所として必要な整備項目													
① 避難所の基本的事項													
I 建築物													
II 衣・食・住													
III プライバシー													
IV こころと林のケア													
V 電気													
VI 立派機器													
VII 通信機器													
VIII 避難所構造													
IX 各支援機関との連携													
出典: 佐賀県ホームページより 「モデル避難所整備指針」を策定しました(3月30日)													
「モデル避難所整備指針」の概要													

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
4 連携強化	施策番号 & 施策名 3-2 避難所の位置及び構造の評価	避難所の位置、構造を確認し、大規模浸水時における利用の可否について整理						避難所の階層と浸水被害との関係から、大規模浸水時に使用できる避難所を把握することにより迅速な避難誘導を行う。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
関係機関								施策の内容(目標)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○多久市 ○吉野ヶ里町 佐賀県 消防防災課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米市 ○武雄市 ○上峰町 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○神埼市 ○江北町 ◎ : 施策幹事機関 ○佐賀市 ○鹿島市 ○大町町 ○ : 施策参加機関 ○小城市 ○みやき町 ○白石町 							佐賀平野の避難所の位置と階層を調査し、被害想定(洪水、高潮)時の使用可否を調査する。				
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
過年度の成果及び今後の予定								実施状況		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
実施状況								実施状況		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
1) 構造の評価済み		武雄河川、各市町 ●						H19 構造の評価済み		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
2) 情報の追加		武雄河川、筑後川河川、各市町 ●						H20～ 情報の追加 (嘉瀬川、六角川、筑後川、高潮のはん濫被害による浸水深と避難所の敷高から判定)		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)								H23 施設管理者(県、市町)へ避難所、排水機場など 浸水深判定結果を提供済み		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
1) 避難所の敷高の確認 (事務局で調査)		武雄河川、筑後川河川 ●						H24 避難所看板(LED)設置(佐賀市)			
2) 避難所自体が使用不可となる高さの確認 (管理者による確認)		各市町 ●						H24 市町の指定避難所の安全性の評価を実施		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
2 検討事項(避難計画について検討する)								H25.6の災害対策基本法改正により、 ・災害から住民等が緊急的に避難する「指定緊急避難場所」			
1) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(公表用資料の作成)		武雄河川、筑後川河川 ●						・被災者等が一定期間滞在する「指定避難所」 を区別して市町が指定することとなった。		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
2) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(管理者対策用の資料作成)		武雄河川、筑後川河川 ●						指定緊急避難場所は災害種別ごとに災害の危険が及ぼない場所や施設を指定するなど国の指定基準により指定 指定避難所についても国が指定基準により指定			
3) 避難計画検討の事前整理		各市町						・被災者等が一定期間滞在する「指定避難所」 を区別して市町が指定することとなった。		平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定 各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供 50mメッシュの浸水深で判定 各施設管理者で施設の確認(機能停止高) 機能停止の判定 各施設管理者の対策に活用 避難所の判定の考え方 → (公表用) 避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 避難所使用不可の判定条件	
→避難計画の基本的な考え方の整理 ・家屋水没(事前避難)、そうでないとこは一時避難などの考え方を整理								・指定緊急避難場所は災害種別ごとに災害の危険が及ぼない場所や施設を指定するなど国の指定基準により指定 指定避難所についても国が指定基準により指定			
4) 広域避難先、一時避難先、高所仮避難所等の可能性を検討		各市町						市町で指定の作業中。			
* 具体的避難計画は「施策3-6避難行動計画の策定支援」で検討											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で避難計画が機能するかの検証を行う		各市町						災害時に検証			

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直していくものとし、それに伴い「予定年度」も見直していくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要		施策を実行することによる利点		備考		
4 連携強化	施 策 番 号 & 施 策 名			水害や土砂災害など災害の種類ごとに、 ・避難すべき区域 ・避難勧告等の具体的な発令基準 ・住民への伝達内容、伝達手段及び伝達先 などを明記した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を検証することにより、市町の適切な避難勧告等の発令、住民の迅速・円滑な避難を実現する。				
3 - 7 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証	関 係 機 関			施策の内容(目標)				
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎佐賀県 消防防災課 ◎佐賀地方気象台 ◎国土交通省 築後川河川事務所 久留米庁舎	○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市	○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町	○白石町				
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	○国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀市							
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27
過年度の成果及び今後の予定								
1) 市町において平成23年出水期までに策定されるよう支援する。			●	●	●	●	○	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)								
1) 避難勧告・指示判断基準「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の確認、検証の視点整理				●	●	●	●	○
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認・検証の視点整理				●	●	●	●	○
3) 避難判断における課題整理				●	●	●	●	○
4) 避難の実態把握				●				
5) 避難に関するリスクマップの把握				●				
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証)								
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証			●	●				
→各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う								
2) 被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証								
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する判断の事例集を作成する								
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)				●				
→想定される通行止めや渋滞における車両移動困難の状況も想定				●				
→夜間の避難勧告								
3) 災害時に使用でき避難判断事例集の作成								
→災害パターンごとに避難勧告・指示及び解除の判断の参考として作成								
→災害時は判断は必ずしも想定した通りにならないことを前提に作成								
★ 危機管理対応訓練で検証								
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記避難判断を検証			●	●	●	○	○	
★ 灾害での検証(災害時に検証を行う)								
1) 実践で避難判断の検証を行う								
災害時に検証								
災害時に検証								
今後の検討課題								
・住民も行政も共に防災意識の向上が大切								
→訓練、防災教育等で意識向上								
								
犠牲者の55% 65歳以上								
東日本大震災「逃げ遅れ」浮き彫り								
H23.9 武雄市総合防災訓練で検証								
H24.5 県総合防災訓練で検証(佐賀市)								
H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証								
【平成23年4月18日付】								
西日本新聞】 【平成23年4月19日付 西日本新聞】								

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

P22



・被害シナリオを基に、避難勧告等の発令する時期や区域を検討

実践で使用できる避難勧告・避難指示の発令の参考事例集の作成

訓練や実災害で検



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考																																																								
4	連携強化	・佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用						海難救助の場で使用される専門的な救助資機材の活用が可能となる。																																																										
施策番号 & 施策名																																																																		
3 - 9	佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用																																																																	
関係機関								施策の内容(目標)																																																										
● 検討グループ幹事																																																																		
佐賀県 消防防災課		◎海上保安庁 唐津海上保安部																																																																
◎ : 施策幹事機関																																																																		
○ : 施策参加機関																																																																		
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況																																																										
具体策の取り組み内容		作業主体						施策概要図																																																										
過年度の成果及び今後の予定								H23.3現在																																																										
1) 必要資機材の洗い出し、整備		●						資機材在庫表																																																										
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)								H23.3現在																																																										
1) 佐賀県水難救済会の活動実績		●						<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>有明 東部地区</th><th>有明 中部地区</th><th>有明 西部地区</th><th>有明 南部地区</th><th>有明 マリン</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴムボート</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr> <tr> <td>救命胴衣</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>40</td></tr> <tr> <td>救命胴衣(膨脹式)</td><td>10</td><td>10</td><td>30</td><td>25</td><td>10</td><td>85</td></tr> <tr> <td>救命浮環及び救命索</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr> <td>AED(セコム)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr> <tr> <td>携帯用充電機</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td></tr> <tr> <td>投光器(三脚・リール付)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>				有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計	ゴムボート	1	1	1	1	1	5	救命胴衣	8	8	8	8	8	40	救命胴衣(膨脹式)	10	10	30	25	10	85	救命浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10	AED(セコム)	1	1	1	1	1	5	携帯用充電機	2	1	1	1	1	6	投光器(三脚・リール付)	1	1	1	1	1	5
	有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計																																																												
ゴムボート	1	1	1	1	1	5																																																												
救命胴衣	8	8	8	8	8	40																																																												
救命胴衣(膨脹式)	10	10	30	25	10	85																																																												
救命浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10																																																												
AED(セコム)	1	1	1	1	1	5																																																												
携帯用充電機	2	1	1	1	1	6																																																												
投光器(三脚・リール付)	1	1	1	1	1	5																																																												
2) 保有資機材		●						出勤実績																																																										
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)								(平成10年3月～平成23年3月)																																																										
1) 資機材保管箇所の浸水の可能性		○						<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>有明 東部地区</th><th>有明 中部地区</th><th>有明 西部地区</th><th>有明 南部地区</th><th>有明 マリン</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出勤回数</td><td>3</td><td>3</td><td>-</td><td>3</td><td>6</td><td>15</td></tr> <tr> <td>出勤所員数</td><td>20</td><td>15</td><td>-</td><td>145</td><td>24</td><td>204</td></tr> <tr> <td>出勤救助回数</td><td>14</td><td>8</td><td>-</td><td>82</td><td>11</td><td>115</td></tr> <tr> <td>救助隻数</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td></tr> <tr> <td>救助人数</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>				有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計	出勤回数	3	3	-	3	6	15	出勤所員数	20	15	-	145	24	204	出勤救助回数	14	8	-	82	11	115	救助隻数	1	1	-	2	1	5	救助人数	-	1	-	2	2	5														
	有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計																																																												
出勤回数	3	3	-	3	6	15																																																												
出勤所員数	20	15	-	145	24	204																																																												
出勤救助回数	14	8	-	82	11	115																																																												
救助隻数	1	1	-	2	1	5																																																												
救助人数	-	1	-	2	2	5																																																												
一現状の資機材保管の場所が浸水しないか、浸水時にその場所まで行けるか								資機材一覧(H24年度末現在)																																																										
2) 資機材の貸出しにかかる検討(貸出し資機材、貸出し先)								<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>有明東部地区</th><th>有明中部地区</th><th>有明西部地区</th><th>有明南部地区</th><th>有明マリン</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴムボート</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td></tr> <tr> <td>救命胴衣(膨脹式含)</td><td>23</td><td>18</td><td>38</td><td>43</td><td>18</td><td>140</td></tr> <tr> <td>浮環及び救命索</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr> <td>AED</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr> <tr> <td>自家発電機</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td></tr> <tr> <td>投光器</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>				有明東部地区	有明中部地区	有明西部地区	有明南部地区	有明マリン	計	ゴムボート	2	1	2	1	1	7	救命胴衣(膨脹式含)	23	18	38	43	18	140	浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10	AED	1	1	1	1	1	5	自家発電機	2	1	1	1	1	6	投光器	1	1	1	1	1	5							
	有明東部地区	有明中部地区	有明西部地区	有明南部地区	有明マリン	計																																																												
ゴムボート	2	1	2	1	1	7																																																												
救命胴衣(膨脹式含)	23	18	38	43	18	140																																																												
浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10																																																												
AED	1	1	1	1	1	5																																																												
自家発電機	2	1	1	1	1	6																																																												
投光器	1	1	1	1	1	5																																																												
※海難救助の前報種類は、ほとんどが沿岸域で発生した小型船船、プレジャーボートの機関故障、推進器障害となっている。																																																																		

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

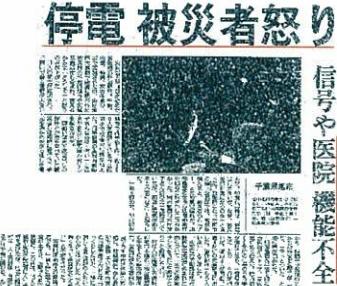
H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施策を実行することによる効果		備考			
4	連携強化							<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの検証を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・市職員用のマニュアルを別に作成することで、避難所運営における役割分担を明確にする。 ・避難所の円滑な運営が可能となる。 ・避難所の迅速な開設と、適切な対応が可能となる。 		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
3	10	施 策 番 号 & 施 策 名							施策の内容(目標)				
関 係 機 関							<ul style="list-style-type: none"> ・物資の備蓄も踏まえた避難所運営マニュアルの検証。 ・運営委員会が中心となり避難者自身によって避難所が運営されることを目的として作成。 ・市職員の役割を明確にすることで、小規模災害時における避難所運営についても対応できる内容とする。 						
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎ 佐賀県 消防防災課	○ 武雄市	○ 江北町										
○ 神埼市	○ 神埼市	○ 庐島市	○ 大町町										
○ 佐賀市	○ 佐賀市	○ みやき町	○ 白石町										
◎ : 施策幹事機関	○ 小城市	○ 吉野ヶ里町											
○ : 施策参加機関	○ 多久市	○ 上峰町											
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27					
過年度の成果及び今後の予定													
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。			●	●					<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。 				
1 現状把握(避難に関する課題の整理)													
1) 避難に関する現状の計画確認一避難所運営マニュアルの検証の視点整理	各市町	●	●	●	○	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルを策定し、体制及び課題を検証 							
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)	各市町	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> (江北町) 							
3) 避難所収容の想定の確認	各市町	●	●	●	○	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.5 県総合防災訓練で検証(佐賀市、小城市) 							
4) 避難所運営の体制の確認	各市町	●	●	●	○	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.11月 佐賀市総合防災訓練で検証 							
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認	各市町	●	●	●	○	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.12月 県内県立高校(45校)を福祉避難所として活用するための「開設・運営マニュアル」を策定(佐賀県) 							
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)						<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討課題 							
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施	各市町	●	●	●	○	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収容場所については避難所にいさされていない学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討 							
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題						<ul style="list-style-type: none"> 特に大量の場合における遺体の保存(棺、ドライアイスなどの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可の場合、一次土葬による埋葬)などを要検討 							
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練	各市町	●	●										
→佐賀平野危機管理検討会で提示された被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)						<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討課題 							
→想定外の避難者をどのように仕分けするか						<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収容場所については避難所にいさされていない学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討 							
→避難してきた順番では×、要援護者等を優先的に配置			●			<ul style="list-style-type: none"> 特に大量の場合における遺体の保存(棺、ドライアイスなどの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可の場合、一次土葬による埋葬)などを要検討 							
→要援護者が安心して避難できる場所の確保			●										
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱) 人員不足にどう対応するか			●			<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討課題 							
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応する						<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収容場所については避難所にいさされていない学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討 							
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成	各市町	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 特に大量の場合における遺体の保存(棺、ドライアイスなどの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可の場合、一次土葬による埋葬)などを要検討 							
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理													
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)						<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討課題 							
★ 危機管理対応訓練で検証						<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収容場所については避難所にいさされていない学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討 							
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証			●	●	●	○	○						
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)													
1) 実践で避難所運営の検証を行う													
災害時に検証													
<p>【神埼市の事例】</p>													
<p>I. マニュアル策定の旨</p> <p>災害時に円滑に避難所運営を行うために、市、避難所施設の管理者、他の行政機関、避難者の協力が不可欠です。「神埼市避難所運営マニュアル」は、災害時に備えて、実際に避難所の運営に携わることが予想される人達の、行動と資機について簡潔に示すことを目的としています。</p> <p>また、避難所が地盤の防災拠点として機能するために必要な情報や、避難所の後方支援を行う災害対策本部で迅速に漏れなく把握できるように、避難所と災害対策本部との情報連絡のための伝票など、様式整備を監視しました。</p>													
<p>II. マニュアルの構成</p> <p>本マニュアルは4章+6項目及び16の様式で構成しており、第1章で概念と基本指針を示し、第2章で避難所の開設において避難者の受け入れの方法、第3章と第4章で避難所の運営方法と活動規範等の役割について具体的な基準と様式の使用方法を明示しています。</p> <p>また、別に「避難所運営マニュアルの手引き」を策定し、避難所の開設と災害の時期ごとの運営方法について、市の担当職員が行うべき業務内容を示しています。</p>													
<p>III. マニュアルの性格</p> <p>本来、避難所は、市が開設し、管理運営を行うことが理想であるが、大規模な災害時には行政自身が被災し、市の職員は災害対策業務等に追われるこれが予想され職員だけで避難所の運営運営に当たることは困難な状況になると想われます。日頃から、市と地域が共通の認識を深めておくことで、市が提供できる範囲が限られる中、避難者が協力し合い、自主的に避難所運営に関わることが出来る体制づくりに努めたいと考えます。</p>													
<p>HPで情報開示</p>													
<p>【平成23年3月21日付 毎日新聞】</p> <p>必要な救援物資に関する情報をホームページで開示</p>													

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ月を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直していくものとし、それに伴い「予定年度」も見直していくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考									
4	連携強化																		
施 策 番 号 & 施 策 名		・ひとり暮らし高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が困難な要援護者の避難支援体制を構築する。																	
3 - 11	災害時要援護者の避難支援の検証																		
関 係 機 関																			
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎佐賀県 消防防災課	○武雄市	○江北町							H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂									
◎ : 施策幹事機関	○小城市	○神埼市	○鹿島市	○佐賀市	○みやき町	○白石町													
○ : 施策参加機関	○多久市	○吉野ヶ里町	○上峰町																
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況											
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27										
過年度の成果及び今後の予定																			
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)																			
1) 現状の避難支援体制の整理				●	●														
2) 先進事例の確認																			
3) 要援護者施設の浸水チェック				●	●														
4) 被害実績の確認																			
5) 避難に関する計画の確認																			
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)																			
1) 要援護者名簿の作成				●	●	●	○												
→要援護者台帳活用マニュアルの整備が必要																			
2) 被害想定を用いた要援護者避難支援計画の検証					●		○												
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する要援護者を対象にした避難計画のシナリオを作成する																			
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)					●		○												
→想定される通行止めや渋滞における車両移動困難の状況も想定					●		○												
→リスクマップで事前の要援護者施設と浸水の関係を把握しておく					●		○												
→被害状況がつかめない状況下での逃げ遅れた人を救助する際の参考資料となる					●		○												
3) 要援護者避難計画の作成					●	●													
→災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何をする)																			
★ 危機管理対応訓練で検証					●	●	●	○	○										
* 施策3-8で上記計画を検証																			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		災害時に検証																	
1) 実践で計画の検証を行う																			
 <p>停電 被災者怒り</p> <p>信号や医院機能不全</p> <p>【平成23年3月14日付 読売新聞】</p>																			
 <p>防災マップ</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般避難所 火災避難場所(要注意) 火災避難誘導路 火災避難無線 消防署 火消水栓 公衆電話 防火水槽 消火栓 避難経路 <p>※毎年、要援護者名簿と防災マップの見直しを実施</p>																			
 <p>阪神大震災 苦い教訓</p> <p>災害弱者支援を</p> <p>【平成23年3月14日付 読売新聞】</p>																			

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策 を 実 行 す る こ と に 由 る 利 点		
5 個別対応				
施 策 番 号 & 施 策 名	・各機関が収集把握している河川・高潮・道路防災情報をユーザーである住民側の視点で、また、住民のニーズに応えて提供することにより、災害の際に確実な行動につながるような情報提供の実施	情報提供を総合的に実施することにより、一般住民が有事に確実な避難行動等につながる事となり、被害の最小化を図ることが期待できる。		
1 - 8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置 関 係 機 関	● 検討グループ幹事 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀府舎 ○佐賀県 道路課 筑後川河川事務所(久留米) ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米府舎 ○神埼市 ○国土交通省 武雄河川事務所 ◎ : 施策幹事機関 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○ : 施策参加機関 ○佐賀県 河川砂防課	施策の内容(目標) ・佐賀平野地域における気象、水文(雨量・水位・潮位)、地域情報、避難情報、各機関の防災情報、洪水予報、気象情報(高潮注意報・警報)・道路情報、河川・道路状況(CCTV画像)等について災害の際に住民の確実な避難行動等につながるような情報提供が可能な河川・高潮・道路防災情報表示装置の設置を行つ。	備考	
実施概要	予定年度 【●実施完了、▲実施中、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27			
過年度の成果及び今後の予定				
1) 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神埼市役所前に設置済み)	筑後川河川(久留米)	●		H19年度 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神埼市役所前に設置済み)
2) 各排水ポンプ場などの情報装置の設置	筑後川河川(佐賀)	●		H20年度 各排水ポンプ場などの情報板の設置
3) 各排水ポンプ場に回転灯の設置	武雄河川	● ▲ ●		H21～H22年度 排水ポンプ場の回転灯を設置済(6機場) H23年度 板橋排水機場の回転灯を設置済 ※H24年度以降、随時設置予定(9機場)～H24迄に全て設置済み
1 現状把握(住民のニーズを把握する)				
1) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)		●	H26～27 内水計設置を予定(武雄河川)	
2) 現状の設置箇所の把握		●		
3) 他事例の整理		○		
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実)		随時		
1) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)				
2) 情報の掲載の仕方(コンテンツの充実) →どのような掲示が理解しやすいか		随時		
3) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置を活用してもらうための広報		●		
4) 設置場所の検討		随時		
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証				
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証 →住民の避難行動等に有効に活用できたか		○		
2) 検証結果より課題抽出		○		
4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善				
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善検討		○		
2) 実災害に向けたシステムづくり		○		
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)		● ○		
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の掲示内容について意見聴取		● ○		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		災害時に検証		
1) 実践での機能するかの検証を行う(掲示板を活用して適正な判断ができたか)				

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
5 個別対応	施策番号 & 施策名	・緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備						・広域的な応急復旧対策の実施によるいち早い河川施設の機能回復を行う事が可能となる。			
2-4 防災ステーション、防災拠点の活用	関係機関										
● 検討グループ幹事 筑後川河川事務所(久留米) ○国土交通省 武雄河川事務所	◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 河川砂防課	○佐賀市									
◎：施策幹事機関 ○：施策参加機関							施策の内容(目標)				
						・防災ステーションは、洪水などの際の応急復旧を行うための活動拠点として、水防資材(土砂、根固めブロック)の備蓄、ヘリコプターによる被害状況調査を支えるヘリポート、水防センターなどを整備します。 ・平常時には、防災教育の拠点としての利用ならびに、地域住民のレクリエーション活動やバルーンフェスタ等のイベント開催時の交流広場として利活用します。					
										H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況			
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1) 嘉瀬川防災ステーション整備が完工	筑後川河川	●							嘉瀬川防災ステーション 平常時の活動イメージ		
2) 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了	筑後川河川	●							嘉瀬川防災ステーション 災害時の活動イメージ		
3) 防災拠点の整備完了	筑後川河川	●							嘉瀬川防災ステーションから堤防天端で活動し、緊急時の資材と人員の搬送が可能		
佐賀市との防災拠点に関する協定の締結									嘉瀬川防災ステーション内にある水防センターでは、会議・地域行事等で活用。(DIG訓練・報道機関との勉強会・実務者連絡会議・バルーンフェスタ等)		
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)									防災ステーション内にある水防センターでは、会議・地域行事等で活用。(DIG訓練・報道機関との勉強会・実務者連絡会議・バルーンフェスタ等)		
1) 防災ステーション活用実績の整理	筑後川河川	●	活用時に整理						平成21年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約60個)で対応 平成22年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約30個)で対応 平成23出水前、県区間の嘉瀬川(道の駅大和付近) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約50個)で対応 平成24出水前、県区間の巨勢川(道の駅大和付近) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約18個)で対応 平成24出水、大分県日田市・福岡県柳川市 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2~5t根固めブロック826個)で対応		
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出	武雄河川			○					平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
2) 防災ステーション活用シナリオの検討	筑後川河川								平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→水防資材の搬入など復旧に関する事前活用シナリオを作成し実践に備える活用シナリオを検討する									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→例えば孤立者の一時受け入れ先など広域搬送など、新たな防災ステーション									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
3) 広域支援における防災ステーションの効果検討	筑後川河川								平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
1) 実践で防災ステーション活用による効果があったかの検証を行う									平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人		
嘉瀬川防災ステーション利活用状況											

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。